

卓球スクールサイズミック

会員ルールブック

2023年08月20日 改定 (230820号)

<https://www.seismic.jp>

第1条 目的

1. サイズミック(以下、当会という)は、利用者相互の親睦と卓球の技術向上に精進することを目的とします。
2. 当会は、卓球の塾です。しほりも垣根も無く卓球愛好家が気楽に利用できる環境づくりを目指します。
3. 卓球ばかりでなく、会員間での特技や趣味、小旅行や会食など健康で楽しい時間の共有を目指します。

第2条 選手

1. 他のチームやクラブに所属または選手登録をされていても、当会を卓球の塾としてご利用いただけます。
2. 当会では当会名での選手登録はできないものとします。

第3条 会員(メンバー)と非会員(ゲスト)

1. 当会会員の名称を【特別会員】・【教室会員】・【準会員】と定めます。
 - (1) 【特別会員】とは、常設教室と個人レッスンをセットにした少しお得な会員です。
【特別会員】は、ダイヤモンド・プラチナ・ゴールド・シルバー・ブロンズの5種で構成されています
 - (2) 【教室会員】とは、当会の「常設卓球教室」に参加していただける会員です。
※各教室は定員を設け、当会の定める主コーチとサブコーチのどちらか1名が、その日の担当コーチとなります。
 - (3) 【準会員】とは、「個人レッスン(集中コースを含む)」、「試合対策教室」、「特別イベント」に会員価格にてご参加いただける会員です。
また、「自主練習」や「台貸し」などを利用していただくことも可能です。
2. 会員には、各レッスン料の割引だけでなく、卓球用品などのご購入時に会員特別価格が適用されます。
3. 非会員(ゲスト)は、入会金や年会費が必要ないというメリットがあります。
卓球台の時間貸し時には、会員が同伴に限りませんが当会施設を利用できます。
また、教室及び自主練習には参加はできませんが、「個人レッスン(集中コースを含む)」や試合対策教室などの特別イベントには、非会員(ゲスト)料金にてご参加いただけます。
4. 料金に関することは、別紙「料金プラン」を参照してください。
5. 会員資格の有効は、年会費を収めていただいている期間中とします。

※新規で教室に参加する場合や新たに教室を追加する場合に、各々の教室毎にそれらの月会費と同額を保証預かり金としてお預かりします。第6条に記する正式な退会時には、この預かり金をご返金いたします。

第4条 入会資格

1. 当会会員規則および諸規約を厳守される方(未成年および学生の場合は保護者の同意が必要)
2. 心身ともに健康で、過去に重大な病歴等がなく、医師等から運動を禁じられていない方
3. 暴力団、その他これに類似する団体の構成員でない方
4. 当会がその他の理由において不適当と認める方の入会を断ることができるものとします。

第5条 入会の手続きと入会時に必要なもの

1. 当会への入会希望者は所定の申込手続きを行い当会の承認を得た上で、入会金及び年会費など、必要な費用を納入していただきます。
2. 未成年および学生の入会希望者は、所定の書類に本人とその親権者が署名した上、申し込むものとします。
3. 入会資格を満たし、当該入会手続きを完了した者を会員と称します。
4. 入会時には、入会申込書、入会金、施設維持費、月会費、保証預り金等が必要になります。

第6条 退会および休会

1. 教室会員資格の全てまたは一部にかかわらず、個人的事情により退会する場合は、退会を希望する月の10日までにお申し出ください。これに反した場合は、退会時の月会費と同額の違約金を、お支払いいただきます。場合により、保証預り金をその違約金に充当させていただくことも可能です。
2. 休会は毎月1日より月単位で希望する期間としますが、原則的には年度内累計4カ月を限度とします。
3. 会員本人の入院やケガを除く理由で休会をする場合は、休会を希望する月の前月末までにその旨を申し出る必要があります。月中にその月の休会申請をされても、その月の会費等の返金には応じられません。
4. 病気やケガなどで医師より一時的または一定期間運動の制限を告げられた際、医師の許可が出るまでの間は、無制限で休会できるものとします。但し、休会中の休会費は、お支払いいただきます。
5. 会員本人が病気やケガなどで入院をされた場合は、入院から退院までの期間に限り、無制限且つ無料で休会できるものとします。但し、復会時には入院証明書またはそれに相当する書類を提出していただきます。
6. 本条第5項に該当する場合を除き、休会中の会費は月額1,100円×申請月数とし、その合計金額を休会申請時にお支払いいただきます。
7. 会員が当会を退会する場合は、会費等やその他の未納金がある場合は、これらを直ちに完納しなければならないものとします。

第7条 復会

1. 休会届時の休会期間が経過したときには自動的に復会となり、会員は所定の月会費を支払っていただくものとします。
2. 休会届出時の休会期間満了前に復会する場合は、復会月から月会費を支払うものとします。
3. 正当な事由において休会期間が4カ月を超えて延長する場合は、当会の承諾を得たうえで第6条第2項乃至第5項の休会手続きを経るようしてください。但し、当会がこれを認めない場合は当初の休会期間の満了をもって退会として扱われる場合があります。

第8条 退会勧告および除名

1. 会員並びにその他の施設利用者に次の各号のいずれかに該当する行為があった場合、当会は当該会員に対して、退会勧告、除名など、当該会員の会員資格を消失させることができるものとします。
 - (1) 当会の名誉を毀損するまたは、他の会員に著しく迷惑となる行為があったとき
 - (2) 規即および諸規約に違反したとき
 - (3) 会費その他の費用の支払いを怠り、督促を受けてもなお所定の期日までに支払いのないとき
 - (4) 故意に施設、設備を壊したり傷つけたり汚したりしたとき
 - (5) その他、著しく会員にふさわしくない行為があったと認められたとき

- (6) 入会申込の記載に偽りがあることが明らかになった場合、または入会資格に抵触したとき
2. 各会員資格は、当会から、保証預り金及び年会費の残月分を返金することで、当会側からいつでも、一方的に解消できるものとします。

第9条 責任事項

1. 会員および当会利用者は、全てにおいて自己の責任と負担で当会を利用するものとします。
2. 会員および当会利用者が当会の施設内に入場した後に生じた会員に関わる盗難、人的事故、物的事故、健康被害については、当会側に故意または過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。
3. 会員および当会利用者は、施設内に入場した後、自己の責めに帰すべき事由により当会および第三者に損害を与えた場合はその賠償の責めを負うこととします。
4. 未成年または学生の会員の保護者または監督者は、その監督責任を免れない限り本条記載の全ての責めを負うものとします。
5. ロッカーキーの紛失、破損をさせた場合には5,000円の修理費用をご負担して頂きます。

第10条 入会金および施設維持費

1. 入会金および施設維持費は第8条第2項の場合を除き、理由の如何を問わず返金いたしません。
2. 施設維持費に関しての年度を、学生は9月～翌年8月、一般は入会時から1年間とします。
3. 年度中に会員種に変更があり施設維持費に差額が生じた場合は、その差額を残りの月数に応じて請求をさせていただきますが、差額の返金はできません。
4. 複数の会員種別に登録の場合は、入会金や年会費は何れか一つでよく、重複して支払う必要はありません。
5. 再入会の場合は、入会金が新たに必要となり、年会費はその効力が切れている場合には必要となります。

第11条 月会費および利用料金等

1. 会員は当会が定める月会費を、また会員および当会利用者は利用料金等を所定の方法により納入しなければなりません。なお既に支払われた月会費および利用料金等は理由の如何を問わず返金いたしません。
2. 複数の教室へのご参加の場合は、二教室目より月会費を500円割引させていただきます。
3. 同居の家族に限り、2人目から常設教室の月会費の家族割引制度が適用されます。
4. 月会費は、翌月分を前月27日までにお支払いください。
5. 自主練習費や台貸し料などの費用は、当会の請求後、速やかにお支払いください。
6. 当会は入会金・各会費・料金等を変更することがあります。

第12条 空調

1. 6月～9月と12月～2月は、特別期間と称し空調使用料が別途必要となります。
2. エアコンの設定温度は、冷房時24度、暖房時19度を厳守願います。
設定温度の無断変更は、固く禁じます。
3. 6月～9月と12月～2月以外の期間にエアコンを利用する場合は、既定の料金をお支払いいただきます。
4. 個人レッスン（集中コースを含む）や特別教室は、6月～9月と12月～2月の間であっても、それらの料金に空調使用料を含んだものとします。

第 13 条 休業または閉鎖

1. 休業日は春季休業、夏季休業、冬季休業、2024年1月以降は毎月第5週目も休業日とさせていただきます。但し、ある曜日が第5週目まである月で、且つその5日ある曜日の内に祝祭日が含まれている場合のみ、その祝祭日（複数ある場合はの遅い方）を休業日とさせていただきます、第5週目の該当曜日は営業させていただきます。
2. 教室及び各種レッスンを下記の事由の場合は、お休み又は中止とさせていただきます。またこれらの場合は、振替対象にもなりませんのでご了承ください。
 - (1) 教室及び各種レッスンの開始1時間前に伊勢地区に暴風警報・大雨警報・洪水警報が発令された場合
 - (2) 教室及び各種レッスン中に伊勢地区に暴風警報・大雨警報・洪水警報が発令された場合
 - (3) 教室及び各種レッスン時間内に、伊勢地区における暴風警報・大雨警報・洪水警報が解除された場合
3. 当会は次の事由により全施設または一部を休業もしくは閉鎖することがあります。この場合事前に提示等により会員にお知らせします。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。
 - (1) 気象警報、火災、地震等その他やむを得ない事由により開館が不可能なとき
 - (2) 衛生管理上、保健所等の指導があったとき
 - (3) 安全管理上、設備、機械等の点検・修理が必要なとき
 - (4) 施設の大掛かりな清掃および施設の補修または改修を行うとき
 - (5) その他前各号と同等またはやむを得ない事由が生じたとき

第 14 条 予約

1. サイズミックのLINE公式アカウントでお友達登録をしてください。お友達追加後、LINE公式アカウントの予約システムがご利用できるようになります。
LINEをお使いでない方は、直接またはお電話でのご予約となります。
2. LINE公式アカウントのご利用は、7：30～23：00の間でお願いします。
3. 予約なしで教室に参加することはご遠慮ください。
4. ご自身の予約は、LINEの「ご自分の予約済み情報」をタップすることで、「予約状況の確認」や予約済みの「キャンセル」をすることも出来ます。
5. 予約時もキャンセル時も、最後に「確定する」をタップすることで完了となります。
「確定する」ボタンを押す、押さない又は押し忘れの行為は、全てご本人責任とさせていただきます。
6. 予約は、その希望日の1週間前までは占有日の権利をお持ちの方が最優先されますが、その以降は先着順となります。
7. 教室の振替に関する予約は、第17条を参照してください。

第 15 条 予約キャンセルポリシー

1. 予約日前日の正午以降のキャンセルはできません。
但しLINEでの通常トークかお電話にてその旨ご連絡いただくと幸いです。
2. 予約日前日の正午までのキャンセルならキャンセル料は必要ありませんが、それ以降のキャンセルは各教室及び個人レッスンや集中コース、自主練、台貸しなどの1回分の料金100%がキャンセル料となります。
3. 個人レッスンなどの未納金に対するキャンセル料は、チケットをご購入いただくか、次回来場時にお支払いください。

4. 予約前日の正午までのキャンセルは、振替の可能権利を残したキャンセルとなります。
5. 当方からのキャンセル依頼以外のキャンセルは、たとえ当会へのご配慮や他の会員様へのお気遣い等を含む如何なる場合でも、勝手ながらお客様都合のキャンセルとさせていただきます。
6. 例え当方からのキャンセル依頼であっても、身の安全を考慮した気象警報（暴風警報・大雨警報など）によるものは、振替可能対象にはなりません。
台風などで気象警報が発令される可能性がある場合に振替権利を残すには、ご自分の判断で前日正午以前にキャンセルをしていただきますようお願いいたします。

個人レッスンご予約のキャンセルについて

皆様にはたくさんのご予約をしていただけることは有難いのですが、この度下記の通り設定させていただきます。可能な限り多くの皆様が、平等にご希望の時間に予約できるようご理解とご協力をお願いいたします。

キャンセルのタイミング	キャンセル可能回数	キャンセル料
①予約日1週間前のキャンセル (予約日と同曜日の同時間以前)	無制限	無料
②上記(①)後～予約日2日前の正午迄のキャンセル	制限有	2回/月迄は無料 3回目からは30%
③予約日2日前の正午～予約日前日正午迄のキャンセル		2回/月迄は無料 3回目からは50%
④予約日前日の正午以降のキャンセル	—	100%

第16条 常設教室

1. 祝祭日が各教室の予定日と重なった場合、その日を含め該当曜日が4回の場合は、祝祭日であっても教室は行います。但し、該当曜日が5回ある場合は、その祝祭日（複数ある場合はの遅い方）の教室は1回お休みとさせていただきます。
2. 月の途中からの教室参加については、その月の参加回数の割合に応じた月会費をお支払いいただきます。
3. 無料体験での参加は1回とします。但し、コースや曜日の違う教室に限り計2回まで参加できます。
4. 教室会員以外の会員が、教室へスポット的に参加を希望する場合は、1回につき2,000円の参加料金で参加することができます。
5. コーチの指導の下での多球練習時を除き、卓球台1台につきボール数は10球程度で練習してください。
これに反し多くのボールを使い、踏みつけ等で破損した時は、1球につき100円のご負担をお願いします。
6. 何かの理由で出席者が、1名になった教室は他に振り替えていただきます。また教室参加者が2名になった場合は、教室内指導時間を1時間とし、その後の1時間は自主練習とさせていただきます。更に教室参加者が3名になった場合は教室内指導時間を1時間30分とし、その後の30分は自主練習とさせていただきます。
7. 何らかの理由で、参加者が3名以下になってしまった教室は、開講を中止させていただく場合があります。
8. 何らかの理由で、指導者が教室に行けなくなった場合は、その該当日時に予約されている人に限り、無料で練習していただけます。但し、教室の自主練習化にあたり第22条の条約を守っていただきます。
9. 各教室の担当コーチは、主に当会が教室ごとに定めた担当（主コーチ）となりますが、主コーチが何らかの理由で担当できないときには、当方の判断による代理コーチ（サブコーチ）がその教室の担当コーチとなります。

第 17 条 教室の振替

1. キャンセルが可能な日時での予約に対してのみ、振替の権利が発生します。キャンセルが不可能な日時とは、定休日や予約日前日の正午以降のことです。
占有日が休業日となっている場合、その休業日分の振替はできません。
教室及び各種レッスン時に、気象警報が発令され休講になった場合の振替はできません。
予約日前日の正午を過ぎたキャンセル分の振替もできません。
2. 1 クラスにつきひと月に振替可能回数は 2 回を限度とします。振替不成立の場合は、振替回数のカウントはされません。
3. 振替はあくまでもサービスの一環であるとお考えください。よって各教室に人数制限を設定している関係で、「振替は必ずできるもの」とのお考えはお控えください。
4. 原則的に振替可能先は、自分の占有日と同種の教室とします。しかしながら、技術的レベルにあまりにも開きがあると当会が判断した場合は、この限りではありませんのでご了承ください。
5. 教室の振替は、振替元と同月内で空きがある場合に限り可能となります。また、振替予約は、振替先希望日の 1 週間前から可能となります。それ以前の振替予約は、無効となります。
6. 振替元になる日とその月の最終週にある場合のみ、翌月に持ち越すことができます。
振替先の日に関し同月内であれば、振替元の日よりそれが前か後かは問いません。
7. 振替は、①振替元になる予約のキャンセルをする → ②振替希望日時を、その日の 1 週間前以降に予約する → ③確定後、通常トークにて、〇〇月〇〇日〇〇時分予約を「××月××日××時へ振替」と、必ずご一報ください。

第 18 条 教室の追加

1. 教室の追加は、空きがある場合に可能です。但し、技術的レベルにあまりにも開きがあると当会が判断した場合は、お断りする場合がありますので、ご了承ください。
2. 追加の料金は、その都度、現金にて担当スタッフにお支払いください。
3. 追加は、可能な限り各自でLINEの予約システムからご予約ください。予約完了後、通常トークにて「追加」と、ご一報ください。

第 19 条 個人レッスン回数券

1. 回数券は、10 回券です。料金的には 5% お値打ちとなっています。
2. 非会員の方が購入された回数券は無記名式ですので、ご家族やご友人間での譲渡は自由です。
また、会員の方が購入された回数券は記名式で、会員間のみ譲渡は自由となります。
3. 有効期限は、回数券をご購入いただいた日から 5 か月間とさせていただきます。
4. 回数券の払い戻しは、第 8 条第 2 項の場合を除き如何なる場合も応じることはできません。

第 20 条 誕生日クーポン

1. 誕生日クーポン券は、「個人レッスン（集中コースや回数券を除く）」、「自主練習」、「卓球台の時間貸し」、「卓球用品の購入」に使用することができます。但し、教室の月会費には使用できません。
2. 誕生日クーポンは換金できません。また、利用時にはお釣りをお渡しすることもできません。

第 21 条 卓球台の時間貸し

1. 会員同士または会員同伴が原則で、時間貸し単位時間は1コマ2時間30分とします。
2. 練習時にたとえ空台があったとしても、予約台数を超える卓球台のご利用は禁止とします。
3. ボールは、各個人所有のマイボールをお使いいただきますようお願いいたします。
4. ご利用可能人数は、1台につき4名までとさせていただきます
5. エアコンの利用期間以外の日は、各自の判断にて許可なくエアコンの利用は固く禁じます。
6. エアコン利用期間以外で、エアコンの使用を希望される場合は、有料にてその利用は可能です。
7. 当練習場は、卓球専用マットを使っている関係上、必ず卓球シューズでのご利用をお願いします。
8. 卓球台の時間貸しの利用料は、別紙「料金プラン」をご参照ください。

第 22 条 自主練習

1. ボールは、各個人所有の硬式40mmボールをお使いいただきますよう厳守お願いいたします。
2. ラージボールでの自主練習はできません。ラージボールでの自主練習希望の場合は、第21条 卓球台の時間貸し（台貸し）をご利用ください
3. 自主練習の開始時間や終了時間は、厳守してください。勝手な判断での延長利用はお避け下さい。
4. エアコンの利用期間以外の日は、各自の判断にて許可なくエアコンの利用は固く禁じます。
5. 自主練習中における事故やケガ、感染などを含む如何なる事態に対し、当会は一切責任を負わないものとし、利用者の全て自己責任とさせていただきます。

第 23 条 +30分

1. 個人レッスンと各種教室に限り、予約時間の前後30分は自由に練習できます。但し、この30分間と教室などの実施時間が重なり卓球台に空きがない場合には、この限りではありません。
2. 教室の後30分は、各個人所有のマイボールで練習してください。教室の前30分や個人レッスンの前後30分は、スクールのボールを使っても構いません。

第 24 条 会員以外の施設利用

当会が認めた場合は、会員以外の者（ゲスト）に施設を利用させることができます。

第 25 条 感染症対策

1. 会員の方が、新型コロナウィルスの感染または濃厚接触者となった場合、最短でも次の（1）から（3）のいずれかに該当するまでは、当会施設への入場をお断りさせていただきます。
 - （1）会員本人が陽性と診断された場合は、入院または保健所からの自宅療養指導等の期間を満了し、その後4日を経過するか、何らかの検査にて「陰性」を証明する結果を得る
 - （2）会員本人が濃厚接触者に該当する場合は、保健所から自宅待機等の指導期間満了日
 - （3）会員の同居家族が濃厚接触者となった場合は、その該当者の保健所による自宅待機等の指導期間満了日
2. その他の感染症に対しては、その都度お問い合わせしていただくこととします。

第 26 条 個人情報の取扱いについて

当会施設の利用または当会入会申込の際に収集された個人情報は、別途定める個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

第 27 条 その他

1. この会員規則及び施設利用規約の改定及び一部変更、および新たな事項が追加されたり改定されたりした場合は、ホームページにて公表します。また毎月発行の会報にて重要点をご連絡いたします。更に新たな会員規則及び施設利用規約を作成し、署名をいただくまでであっても、それをご了承いただいたこととさせていただきます。
2. 最新のこの会員規則及び施設利用規約は常時練習場にあります。ご確認ください。

3. (協議)

本会員規則詳細及び施設利用規約に定めのない事項、または本会員規則詳細及び施設利用規約の各条項の解釈について疑義が生じたときは、民法その他の関係法令・慣習に従い、当会は当会利用者（未成年または学生の場合はその保護者を含む）に対して誠意をもってその説明に努めるとともに、当会利用者（未成年または学生である場合はその保護者）は同じく誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

(附則) この規則および規約は、2023年1月5日から施行します。

以上

入 会 申 込 書

ふりがな		生年月日	西暦
お名前			年 月 日
ご住所	〒	ご本人携帯電話	
		ご本人以外の 緊急連絡先電話	続柄
会員種別 (○を付けて下さい)	① 特別会員 () ② 教室会員 () ③ 準会員		

NPO法人 卓球スクールサイズミック 代表理事殿

貴会の目的に賛同し、**会員規則及び施設利用規約（230820号）**等を遵守します。

年 月 日

お名前

_____ (未成年者の場合は、保護者の署名)

法人名 特定非営利活動法人 卓球スクールサイズミック

代表理事 田中謙次

主たる事務所の所在地 伊勢市一志町4番17号 TEL 0596-28-3636

